

第49回ゴミパイプライン協議会 議事録

会議名	: ゴミパイプライン協議会
開催日時	: 2025年11月15日(土) 10:00~12:15
場所	: 芦屋市環境処理センター会議室
参加者 利用者の会より 市より 共同企業体より コンサルタント	: 山口委員長、友田副委員長、春木委員、浅田委員、 野村委員、大田委員、末友委員、三浦委員 : 和泉部長、平見室長、 :【環境施設課】 尾川課長、荒木係長、 畑主査(司会進行)、林主任 :【TMES株式会社】金澤課長、花岡リーダー :【人・まち・住まい研究所】浅見、笠原

司会	皆さんおはようございます。時間が早いんですけども、始めさせていただきます。第49回のパイプライン対策協議会ということで議事としては3つですね。1. 2. 3と出していただいております。それぞれの時間の割り振りを目安として書かせていただいておりますので、ご参考にいただけたらと思います。 今回はちょっとファシリテーターの人まち住まい研究所さんにも参加していただいております。よろしくお願いします。 そしたらまず議題の1番ということでパイプラインの運転報告についてということで、まずTMESさんのほうから報告をよろしくお願いします。
TMES	おはようございます。TMES株式会社の花岡です。よろしくお願いします。 それでは令和7年度上期におけるパイプライン運転報告をいたします。報告では一応発生件数の推移とその要因、さらに対応状況についてご説明いたします。資料もご覧ください。一応発生件数の推移状況をグラフにまとめております。その中でもシステム異常が増加している状態となっております。 増加の主な原因としては弁体へのゴミ噛み込みや貯留部のゴミ堆積、センサー・弁体の汚れ、バケット下部でのゴミ詰まり、侵入水によるセンサー汚れが異常発生の一因となってるケースが多く見られました。 続いて主な異常内容の内訳をご覧ください。投入口関連と制御室のPCで故障解除ができるものと部品交換が大半を占めております。

	一方で、鍵穴の位置ずれは減少しておりまして、啓発ビラの効果が現れていると考えております。住民様起因によるバケット開閉不具合はダンボールによるものとありましたので、ご留意いただきたいと思います。 次にシステム異常問い合わせ巡回点検対応の表を添付しておりますので、ご覧ください。こちらのセンサーや弁体貯留部といいますのは、汚れが蓄積するというよりも投入されるごみにより、突如として発生するものが大半となっております。 侵入水による影響は投入口ではなくて、輸送管や遮断弁に影響が出ますので、こちらも突発的に発生するものとなっております。そのため侵入水の影響が続いている場合には、清掃によって防止できるものではないと考えておりまして、定期点検のときには清掃を実施しております。 センサー汚れの温度はセンター設備、浜風町の貯留ドラムで発生しておりますが、異常が発生した場合は、その際に清掃させていただいて、その当日運転終了後に帰る前にももう一度清掃をして、予防をさせていただいているのですが、早朝の運転のときに水やごみや汚れが多く来ると、異常が発生する状況となっております。 センサーのこのような状況は、以前から何年も前からあったと思いますので、貯留部の上にごみや汚れがかからないようにすると工夫はされているのですが、どうしても水が多くなると出るような状況となっております。機器などは異音がすると交換しておりますので、故障を未然に防ぐように取り組んでおります。 あと啓発につきましては賃貸住宅で問題が発生する傾向がありまして、入居時には定期的に管理会社様に丁寧なご説明をいただくことが必要と思っております。現地の清掃員の方々からよくお話を伺うんですが、先日お伺いした話は、強制退去をされた方が大量のごみを捨てられていたというふうにお伺いしました。弊社は安定稼働に向けて異常の未然防止と早期解消に努めておりまして引き続きご協力をいただきたくお願いいたします。パイプラインの運営報告は以上となります。
司会	ありがとうございます。何か質問のある方いらっしゃいますか。
利用者の会	全体的にはやっぱり障害が増えとるということですのでけれども問い合わせ件数が年々増えてきているという原因は何か。
T M E S	巡回点検の際に鍵の確認等をさせていただいて、ちょっとでも引かかるなと思うときはなるべく早めに交換するようにさせていただ

	くと。鍵穴の位置が多かったんですが、鍵穴の位置がずれて置かれているところには啓発シールを必ず貼るようにしております。
利用者の会	問い合わせに関しては大半に鍵異常があったから、これが解消されてきたということで減ってきた。
T M E S	そういう風に考えております。
利用者の会	わかりました。
利用者の会	令和7年度が147件いうて、非常に増えて、システム異常が115件ですね。令和5年度、令和6年度の件数も足しても、それと同程度の件数なので、非常に多いんですけど、これに対してね、ちょっと分かりにくいんですけど、その弁体のゴミかみこみ、貯留部のゴミかみこみ書いてもらっているんですけど、これもうちちょっと分かりやすくね、そうやったら原因は何やと。こんな原因が何件、こんな原因が何件、それに対して対策をどうしようかと。対策をたてて、例えば日常点検でそれを減らすことができないかとか。それと住民の起因のやつですね、住民起因で具体的にこんなんやって入れとるんや、具体的に書いておいて、せっかくここに住民の皆さん出てきてるんやから、その辺をきちんと一覧にしてもらって分かりやすくしてほしいですね。
T M E S	芦屋市様には提出させていただいているのですが、こういった段ボール等が入っていて詰まってしまうというゴミの内容がほとんどで。
利用者の会	それも具体的に段ボール、どれどれ何々とか原因のところで書いてもろて、そういうことをしたら住民に厳しく言うとか表示するとかそういうやつを言うといてもろて。
T M E S	段ボール等はこちらの表の備考欄に記載させていただいておりますので。
利用者の会	これはちょっと読みにくい。読みにくい。このへんのやつで多い順に並べてもらうとか、段ボールが1番これが2番とか、それをやってもらって、それに対して対策をどうするんや。例えば賃貸のところが非常に多く発生しているので、これについては管理人とか関係者に言うてるとかそう。
T M E S	UR様に写真をお渡しさせていただいて、現地の清掃員の方にも情報を共有されている。
利用者の会	今回多くなった原因はそれがやっぱり大きいですかね。賃貸の方

	が。
T M E S	今回システム異常が多くなった原因は侵入水による影響が、6月7月と。
利用者の会	浸入水による影響としたら、この投入口とこの投入口この投入口に水が入るんですよ。そうしたら輸送管の穴が開いてるんです。そうしたら今後こういう予定してますということになりますよね。浸入水は輸送管の漏れですか。
T M E S	輸送管に穴が開いてて、中に入っている。
利用者の会	そうしたら今回多くなったのは、輸送管がやっぱりあちこち穴があいとることが原因ですよ。だからその輸送管については今期やる予定ですかね。今期ちょっと無理やったら来期やる予定ですか、その辺はちょっと分かりやすく一覧表にしといてもらたら。
T M E S	今回運転停止となった場合の報告等をこちらの表と合わせて提出させていただきますいております。
利用者の会	表が見えにくいねん。A 3でもしといてもらたら、ちょっと見えんねん。見よう思うけど。
T M E S	パイプライン運転停止報告としてまして、こちらの方を必ず提出させていただきました。ワーキンググループの方で提出させていただきます。
利用者の会	ご苦労さん
T M E S	今回5059でありました現在停止させていただいている投入口なんです、このような形で著しい損傷があるということで。
利用者の会	今回の輸送管の穴開きが原因になっているようですか。
T M E S	これは今回新しく11月8日に発見した部分となります。
利用者の会	今トラブってんのは、まだ原因がわからない。
市	今日ちょっとまだバキュームとか入れて。
利用者の会	まだわからんわけ。また分かったら委員長に報告してください。
利用者の会	先ほどの投入口のゴミ詰まり、ダンボールが捨てられたということですけれども、ダンボールといえば、資源ゴミということで、これが今でも投入口に捨てられているということは地域の資源ゴミ回収の日に出してもらえないということが言えると思うんですけど、地域どうなんでしょうかね、その地域が資源ゴミとしてきちっと浸透

	していない。ということが言えるんでしょうかね。たまたまなんか、集中しているのか。88件もこれ発生しているということですけども、資源ゴミとしてきちっと出されていれば防げるものなのかどうか。
T M E S	こちら88件は投入口に関するものということでまとめさせていただきまして、全体のゴミ噛みごみ、28件になりますので、28件が多いと考えられるのか。
利用者の会	利用者の会で資源ゴミの回収を調査したことがありましたので、その時も高齢化とか手間がかかるからいうてやめているところもあるみたいなので、その辺の事情は分からない。あれからだいぶ経っていますので。その辺はT M E S さんにそれがどないやって聞くのも。
T M E S	資源ゴミについての出し方のあり方とパイプラインに伴う内容になると、回答についても混同になってしまうので、資源ゴミや資源ゴミの出し方というのは、また別の形での。
利用者の会	投入口の詰まりがある程度の場所に集中していれば利用者の会としても、そちらも注意は仕方があるんだけど、全体的にあるのか、ある程度集中しているのかどうか。
T M E S	はい。お調べしますので。お待ち下さい。 今の表の方で確認させていただくと、集中しているというよりは、いろんなところで出ているという状況になっております。
利用者の会	住民起因でこういう障害を起こしているということは、我々の利用が非常に悪いということになっちゃう。
T M E S	データ報告という形で、そのデータの読み取り方や解釈の仕方は。
T M E S	先日11月7日に点検口から取り出したゴミになるんですが、こういうふうなドライヤーや丸型の照明器具、なかなかこれも重いものでして飛ばない。つまりの原因になってしまうので、これ高浜町2-1、2-2、2-3のいずれかの投入口から投入されたものとなりまして、こういうのが入ると、ちょっと詰まってしまう。
利用者の会	以前ね。ダンベルとかバッテリーとかいうのが捨てられたということは本当に我々としてはとんでもない話なんだけどね。何回言ってもそういう人たちがいるということは事実なんですよ。今後も起こり得ることかなと。ドライヤーが捨てられたというのもしかりだけどね。
T M E S	さっきの花岡の報告のとおり、賃貸エリアがどっちかというと、ダ

	ンボールとかが多いというのが最後報告した。
利用者の会	残念ですけど。
司会	2番の方の利用者の会の方々の山口さんが今回の報告について出しています。山口さんよろしくお願いします。
利用者の会	資料の②を見てください。TMESさんが今回からのいろんな概要とか、そういうのをさせていただいてありがとうございます。考え方としては現状があって、その現状から問題点を抽出して、この問題点をどうやって解決するのか、それを誰がするのかというところまで決めないといけない。この場で言って、分かりました、じゃあダメなんですよ。その点を明確にしたいということで今回提案をしております。 まず大まかな状況ではそこに背景って書いてますけども、皆さんと見たように147件、非常に今回は多かった。前は100件。その理由は何かという、投入口のごみ詰まりが88件、それから弁体センサーの汚れ侵入水による誤作動が26件、住民起因が11件。こういう風になりますよ。こういうまとめ方をさせていただきたいです。そこにコメントがある。今回のこの考え方としてはお金を使わないでできることは何だろうか。住民の血税を使わない方法があるのではないかと考えております。 主要課題としては2番目に運転報告書のエクセルのデータをいただきましたので、それをいろいろ見ると、1から8までありますよ。さっき8番ですけども、鍵が去年は7件やったのが4件減ってますので、少しは解決しました。こういうことを8件、私の方で見つけました。それを踏まえてどうしたらいいのかということ、3点私の方で選びました。 これは1つはTMESさんをお願いすること、1番。2番目は芦屋市をお願いすること。3番目は住民の私たちがすること。この3者で協力して、何とかお金をかけないでできる方法は何かというのを考えます。 まず1番目。水が詰まるというのは分かっているわけですね。いつの時期に起こるかというのはね。その時期に対してやはり対策できることがあるんじゃないかと。雨が降りました、水が入りました、それでトラブルが起きました。じゃなくて、何かすることがあるんとかうかなと考えて、結論を言いますと、清掃を浜風町を中心にまずやってほしい。トラブルの88件のうち浜風町がものすごく多いんですよ。そうしたら分かっている話なんで、そこを例えばお金かからない方法で清掃をね。2週間に1回じゃなくて、なにか浜風の

	方にこの期間だけは集中するようにやるとか、その辺の工夫はね、考える必要がある。もうずっと何年も同じことじゃなくて、分かっている話なんで、そこに集中して清掃をしていくというのが一つの対策としてはあるんじゃないかというのが、1番目の提案です。 2番目の提案。これはトラブルが住民起因で起こっているのはもう賃貸なんです。今回も賃貸です。だから賃貸に対して何らかの手を今打ってあります。当然、芦屋市も打ってあります。それで足りるんだらうか。血税を使って補修をしているって知らないんじゃないか、税金なんですよ、これ。高圧洗浄も我々高圧洗浄は税金なんです。こんなものを住民は知らないです。だからもうちょっとここに関しては賃貸に関して芦屋市として強力に言わないと収まらんという気がします。同じ話です、これ、毎年。時期も決まっています。だいたい3月から4月に賃貸の住居を変える。そういう時期なので、そういう時には特に前もってお金をこれだけかけているんですよという言葉をきちんと言うべきだと思います。これは第2点の提案です。 第3点、次の提案ですね。これは今はこうやって、6ヶ月に1回もらってますけども、やはり昔みたいに毎月データが欲しいなって。ワーキングでは必要ありませんので、私の方に毎月データをください。そこで異常要因サマリーというのを作ります。これは当然芦屋市と共有しながら、ワーキングでちょっとこの辺を詰めてやっていこうと。だから6ヶ月間過ぎて、こうでした。では遅い。毎月やっていけないというのは1つの反省点です。ですから提案3番目は私の方にエクセルのデータを毎月送ってほしい。私の方で異常要因サマリーというのをワーキングで提出しますので、そこで月遅れにしても手を打てるとうところはうっていいんじゃないかというのが、3番目の提案です。 最後に4番目まとめとして、運転管理の適正化ということで重点清掃という考え方を入れていいんじゃないか。2番目高浜・若葉の賃貸住宅に非常に問題が最近多いので、ここはもう少しきちとしたことをやっていただく。そのバックグラウンドとしては血税を使って、今も皆さんもご存知のように、だんだんお金は厳しくなっています。当然人が減っていきいますが、その旨で厳しく指導をしていく。3番目は異常要因サマリーデータというのを毎月作って月別に問題を潰していこう。この3点をぜひともやりたいという提案でございます。芦屋市とTMESさんどう思われますか。
市	まず芦屋市ですけれども、確かに雨の1番ですね。運転管理の最適

	化ということで重点清掃というのは重要だと思います。ただどうしても侵入水が入ってきて、ゴミがセンサーに引っかかってトラブルが起きるということもあるので、どちらにしろ実際水が入った時は、また同じような形で清掃はしていく必要はあると思います。 この2番の重点地区ですね。高浜・若葉町これに関しては今回また高浜で起きました。高浜2街区かな。これはこの3月、4月、5月あの辺でも何回も繰り返したところになります。我々もURであるとか、兵庫県の方に行かせていただいてタイアップしながら、啓発を行っていたところですが、ただ、この高浜のURに関してはまた起きたというのもあるので、実際今先ほどT MESの方からあったみたい、照明器具であったりドライヤーであったりが入っていると。詰まりを取る作業を今日、来週という形でやっていきますので、そこでやっぱりあまりにもひどいものが来たら芦屋市としても、もうちょっともう最後通告ということをしなアカンのかなとは思っています。だから例えば一番最終的なことといえば、もう止めてしまう。でもその代わり市は収集義務というのはございますので、例えばカートを置いて、週何回か収集するという形にはなりますけれども、そういうようなこともちょっと考えてはいます。だからやっぱりこれからの対応、山口さんに言われたからというわけではないんですけれども、もうちょっと毅然として頻発するところについてはもっと厳しい対応をしていかなアカンのかなと。あまりにもその賃貸であるようでしたらURの方に話をして申し訳ないけれども、パイプライン使用はやめてくれという形を、ちょっと取っていきなと思っています。だからどうなるかというのは分からないし、収集義務が市にある以上、別でお金が必要になってきますので、収集する費用、ゴミカートをレンタルする費用、なかなか年度途中というのは難しいかもしれませんが、ちょっとそのぐらいの気持ちで今やっていますので出てくるもの次第でそういう形を取りたいと思います。 この3番の月次ですね、異常要因サマリーという形でこれは出すのはいけるのかな。
T MES	今半年出させていただいて毎月。
市	それはじゃあT MESからうちの方に来て、そこから転送させてもらうようにしたいと思います。
T MES	先ほどご提案いただきました浜風町の清掃なんですけれども、こちらセンター設備の所有ドラムのことになっておりまして、センターと入れると、浜風町というふうに記載、センター自体が浜風町にありますので、そのような記載になっております。こちらは先ほども

	ご説明させていただいたんですが、異常が発生したときに清掃をして、その侵入水の影響がある間というのは、運転終了を変える前に、必ずもう一度清掃を行っておりまして、清掃自体は複数回させていただいております。このセンターに異常が出ている際に運転する方法なんですが、弊社作業員が来まして、センサーを切った状態で運転を再開することにしております。こちらのセンサーをつけたまま運転すると、また再度異常が発生したということで止まってしまうので、侵入水が来ている場合はセンサーを切って運転して、また早朝運転に備えて清掃後にセンサーを戻して運転させていただいております。できる限り異常が発生しないように対応させていただいているんですが、どうしても水が落ちますと、発生するという状況になっております。
利用者の会	ありがとうございます。1番目の浜風町というのが、ちょっと誤解があったみたいで、私たちは浜風町と書いてあったら浜風町の投入口の方を思ってしまうんですね。だからこれはセンターだったらセンターと書いたらどうですか。 それから2番目の重点地区の賃貸なんですけれども、費用がかかっていますよね。当然パイプラインをやめたら週3回とか行かないかんから、お金かかるわけですね。だから僕の提案としては脅しでもいいですから、これだけの金をあんたら払ってくれと。この投入口で詰まってこれを普通の状態にするためにこれだけの費用がいるんや。どう考えているんですか。お金を出して交渉しないと、単なるポスターに貼ったりでは収まらんや。彼らがお金を出すことを言われたら、当然もうちょっと真剣に対策を取るはずなんですよ。だからその辺の交渉というのももうちょっと厳しくやらんと。何でかという、人がどんどん変わるんですね。だからこれは大変なんです、ある意味ではね。だから住宅を買っている人はそんなに変わらないんで、何年もいろんなことがあってノウハウがあるなりしているんですけど、毎年どんどん人が変わるというところは、やっぱりそれなりの厳しいことがいるかなと。あと10年間何とかね。はい、もうここにも書いてますけどね。
利用者の会	そやからね、原因を対策して終わったら即運転するんやなし、3日か5日間ぐらいね。原因とあれを対策するのに時間がかかりますから、しばらく待ってください。こんななんか入ってましたぐらい書いて、不便なところを与えたらいいんですよ。今何でこんなに長いことをほかさへんやないか。文句くるかも分からないけど、それに対して言うたらね。こんなの住民がほかしてたから、ちょっと時間

	かかってますよってね。何らかの対応したらいいんですよ。それはもう課長の責任。
市	それやったら多分放置になっちゃうんで。ゴミをその辺にもともと臨時収集のところに放置されます。
利用者の会	それ住民が悪い。
市	それはそうですけど。結局それは解決にはならない。
利用者の会	山手の方は週2日だよ。2回しかないよね。止めても、やっぱりそれ以下はできないんだよね。
市	それはね。議会でもめっちゃめっちゃ言われてるんです。だから今回ゴミカートを入れたり、カラスイケイケ入れて週3回（収集）っていうのをやってるんですけど、週2回にするという話もあったんですけど、そうするとゴミ量を考えると高層になるとゴミカートが今芦屋市でなんとか買った数量じゃ足りないんです。ってなると週3回なんなら週4回ぐらいにせんと、今でも足りてなくて、結局ゴミカートとネットで作ってるんですよ。だから芦屋市もちょっと余ったお金でなんとかゴミカートを買おうとはしてるんですけど、やっぱり数が足りない。今度はやっぱり収集回数を増やさざるを得ないっていうような悪循環にはなってます。理想としては規制市街地と同じように週2回という形に、それは議会でもかなり言われてますんで、例えば住民起因で止まってんの、なんで週6回も収集しとるんや。という話は毎回言われてます。ただパイプラインの代替としてという考え方からすると、週6回はせざるを得ないという話はしますけど、週何回か減らせれば減らすほどキャパシティが必要になってくるから、その辺が本当に私らも歯がゆいところなんですけど。
利用者の会	週2回は山手だけちゃう。南芦屋浜も1街区より南側は全て週2回。南浜町2街区、涼風町ね。
市	高層っていうのは、ちょうど芦屋浜に固まっていますので、数がやっぱりめっちゃめっちゃいるんですよ。
利用者の会	潮見町のところですけど、よろしいでしょうか。今のカートの問題ですけどね。カートは市が買わんとあかんとおっしゃいますけども、賃貸であれば、その賃貸の公社なりが買ってくれという要請をしたらどうですか。というのは、私大阪市内で賃貸のそういうレジデンス系あるんですけど、そこはカート置いてますけども、カートは用意してるのは、家主が用意してます。大阪市が取ってくれますけども、そのごみの場所が決まっててですね。それがめんどくせ

	えから、ということでそうしたカート置いてますけど、その、カートは蓋がついたカートですけども、蓋があるだけですけども、それ3個置いとると思うんですけども、それは分別のことがあるので、3個なんですけども、だから、市が用意しなくても業者側に用意したらいいん違うかな。業者というか、賃貸のオーナーですね。オーナー側にそれを市がそういう話を持っていったらいいだけのことじゃないんですか。
市	それは多分厳しいと思いますね。パイプラインが止まったという時に、すぐ買ってくれ。パイプラインが止まった瞬間に臨時収支が始まるわけですね。
利用者の会	だから、今僕の話はどういうことか言ったら最終手段って先ほどおっしゃってますけど、その時になった時にはその話が通るんじゃないですか。最終手段というのは、もうやめやというところね。
市	それは話し合いでしょうね。実際パイプラインを止めますよという段になったらパッカー車収集しますので、それらの設備を用意してくださいという形で言うのか。言い方は悪いけど、パイプライン終わった後の大体収集になったらもう切り替わるのに、なんでうちのところだけという話が出てきますよね。
利用者の会	それはね交渉ごとですから、そこまで今ここでの話じゃないと思いますね。そういうこともあるということを認識いただきたいと。 それからですね。今山口さんがおっしゃってましたですね、この異常サマリーはですね。全部リストを出したらですね。山口さんがExcelで全部の資料を作りましょうというようなことをおっしゃってますけども、これちょっとね。市の方に提案ですけども、こう作ってくれというのは、山口さんが芦屋市の職員の方にお伝えいただいて、芦屋市の職員がこしらえていただくようお願いできないでしょうか。
市	それをTMESさんが出してくれたというのをまとめたのが最初のこのパイプライン運転報告という形。
利用者の会	まとめですね。
市	まとめ方によって視点が変わってくると思うんですけども。
利用者の会	だから山口さんがもう一度まとめると今おっしゃってましたので、それに関しては市の方でこしらえていただけないか。理由はですね。彼言いにくいから、僕ははっきり言いますが、彼10年間やってきたんです。ここのメンバー全部10年やってきたんです。でね、

	これ私ははっきりと65歳の時やって70歳になった時にガクッとね、やっぱり70歳になったから、やっぱり能力下がるんです。でね、それでこれではもう持たんと言い出して、5年以内に何とかせなあかんと行って後期高齢者に今年になりました。なった途端にね、もう1個ガクッと来てね、もうなんかね、5年前にここで話してね、いつやったかね、どんな話やったかね、詳細忘れてもて分からへん。資料を見てもあまりにもようけありすぎて、どこか分からへん。そういう状況なんです。これ現実みんなこっち側のメンバー、その傾向があるんです。でね、山口さんのこと言ったらこれね、市の方を考えてください。彼がね、ここで誰も言わないから、私言いますけども、この10年間でおそらく1万時間以上、このパイプラインのことに使ってます。はっきり言って最後の人生の夢でやっておられますよ。意地ですよ。そうでないとこれできへん。でそれをね、皆さんが知りたかったら、その利用者の会のホームページがあります。そのね、内容をね、全部作ったのは彼です。大変あんなもんよくやったと思う。で、彼が作った資料ね、私もちょっと段ボールをある程度整理して、次の代に渡さんとかと思ってね、してたら、こんなみかん箱とかりんご箱というか、段ボールにですな、3杯以上あります。それも全部違います。おそらくある程度しかないんです。全部が揃っているわけじゃないんです。それだけの資料をこしらえてやってるわけです。それをね、今もやるっていうのはいいけども、やってね、彼にもしもね、なんかあったら病気ばかりしとうわけです。でなんかあった時に次誰も出きひんわけですよ。それであれば、それはやっぱりね、市の方である程度フォローいただかないと、こっち側に誰がフォローせいても1人ダメになったら2人目3人目で同じような歳が揃っているわけです。そこをお考えいただきたいというのが、もうこれ最終なんでね。だけどこれパイプラインの話はここからまだ10年以上続くわけです。ココのメンバー10年経ったら誰もおらんですよ。そういうことです。そこだけちょっとお考えいただきたいなと思ってます。
市	もうご意見受け止まりました。
利用者の会	ありがとうございます。
利用者の会	いやいや、現実の話ですから。
利用者の会	普通やったらね。T M E Sさんと林さん。そこで協議して、ちゃんと原因、対策、結果それをぐるぐるぐるぐる回して、P D C Aずっと回して行ってどんどんよくしていく。利用者の会にも協力してもら

	ってというような状況なんや。TMESさんに任せてきりやなしに担当の林さんちゃんとせなあかん。ちゃんとまとめて原因対策調査して、原因対策あれやり。
利用者の会	このレポートの視点がですね、住民起因というものをいかに減らそうかという視点で、私の方は異常要因サマリをしようと。当然芦屋市は芦屋市のまた視点がありますから。それを合わせようという感じでこういうのを作ったらという提案。ただ、野村さんおっしゃったときじゃあいつまでできるのかと言ったらちょっとね、この間も入院しました。皆さんにご迷惑かけましたので。ただ、その時はなんとかかなるなど。私が倒れたらなんとかかなる。私も会社員してて、3ヶ月間ぐらい倒れて、俺以外誰ができるんやという自負をしてたんですけど。私が倒れたら間違いなく私以上に皆さんでやってます。経験してます。そこは安心しています。
利用者の会	住民起因のことに對してはね。現場作業の人、最近若い人見るんやけどね。現場で若い人がね、いろいろやってくれて時々中入ってやってくれてるんだけど、若い人の意見ですね。特に住民何してんねんや、こんなことしやがってんねんってね。中では頭に来てる作業員もいてると思う。その辺をね、いろいろちゃんと表面にずっと出してきて、何やったら若い人、うるさい若い人ちょっと呼んできて、ここに住んでもらってもいいと思いますよ。
利用者の会	今賃貸のところの問題が結構多いんじゃないかというふうに、TMESさんがおっしゃってますけどね、この問題について、ちょっと一言お伝えするとですね、私も最近ちょっとレジデンス系なんでね、1ルームと1Lやったかな、1Lで全部で55個ぐらいあるマンションで市内のどちらかというと、今のインバウンドのところにあるものなんですがね、管理会社がやっとなるんですけど、この前そこに住んどる中の人間がですね、日本人がほとんどなんですけど、一部やっぱり韓国人・ベトナム人・タイ人やったかな、それからもう一つどこやったな、中国人とか、おってですね、ゴミ出しの問題となんか料理をした時の匂いの問題かな、いうのでなんか問題になって、もう管理会社は泣いてましたけど、その話を聞いたときにね、これね、日本の文化がね、国によって全部違うわけです。もう1個ね、日本の若い人ももう我々の発想ではないですわ。身勝手なやつは、もうめっちゃめっちゃ身勝手。それはもうそれはね、この国を超えた話になってしまって、わけがわからん。でもそんななってくとね、この芦屋のこの辺まだおそらく高浜いうてもましやと思いますけどね、あのもう無法地帯な感じみたいになってですね、それをどうやってやっ

	たらええんやっていうのになってくると、もうわからんけど、最終、その管理会社に僕が言ってたのは、ここ日本なんやと、日本の文化と日本の習慣に従ってもらえない人はみんな出て行ってもらえ。もうはっきり言うたらええで、と。弁護士入れてやるやないかという話をしました。だからそのところはね、やはりきっちりね、だから芦屋の場合だったら、やっぱり芦屋の中の芦屋市の環境のやり方っていうのかな、ゴミの収集のやり方っていうのが基本的にはあるはずなんです。それをそのマナーをそれからそのやり方、それを守ってもらえない人はそのもうはっきり言って損害賠償を請求するところまでの考え方を持ってやられたらいいんじゃないかと僕は思いますけどね。はい。ということです。
司会	どこまで言えるか、あれですけど。
利用者の会	あとちょっと。URさんがね、どういうふうに、ゴミの捨て場所とか、置き場所を設定しているかよくわからないんであれなんですけども。私の子供が東京でアパートとか、マンションに賃貸で住んでいたときにゴミの置き場ですね、燃えるゴミは燃えるゴミの箱があって、で、棚のところに段ボールと書いてそこに置きなさいと。空き缶はここってね、全部そこで完結するように持っていったらこう自動的にせざるを得ないような配置を作ってくれてたんですよ。ですから誰が行っても同じようにしちゃうよ、というのがありましてね、URさんはそれできないかなと。パイプラインのところに重たいものを入れるとか燃えないものを入れるとか、それはここだというのが、その一角で完結したら誰でもそれに従うんじゃないかなと思うんですけどね。
市	投入口自身がちょうど階段のところの真下にあるんで、その場所が植え込みの中という形になるんで、どうしても場所は。不燃は不燃で実際に持ってはるんですよ。缶とかビンに分けるようなボックスであったり箱であったりというのを持ってはるんで、本当にあとはモラルと啓発というところにつきるんですよ。
利用者の会	要するにこういうものはこちらに持っていきなさい。と地図でも書いてね、矢印書いてやるとかね、間違わないようにするやつをURさんに考えてもらうっていうんですかね、そこを協議して、少しでもいい方になるようにね、URさんに任せでなくて、市の方もこんな考え方もあるよとかこちらではこういうふうになっているよというのをやって、そこに行った人が間違わないようにするとね、そういう掲示的なものですね。それとあと要するにダンボールは絶対困るん

	だとか重たいものはちょっといかんよと。 そういったところが分かるように、そこに掲示板を置いてとか本体の蓋に置いてとか、そういう前何かあったですね。 黙ってても、それに従わざるを得なくなるような表示を出してやればいいんじゃないかというのがありましたね。 1回議論でね。 それをURさんと一緒に考えてもらうということでやったらどうでしょうかね。
利用者の会	URさん結構やっとなよ。
利用者の会	ひとつだけ。 管理責任は誰にあんの。
市	何の。 管理ですか。
利用者の会	マンション、UR。
市	UR。
利用者の会	やっぱり原因と対策を言って出してもらわないといけな。
市	ただ啓発義務は芦屋です。
利用者の会	義務は芦屋。 URに啓発して、同じことが起こるようになったら今度URから対策をこうしましたと出してもらわないといけな。
市	簡単に言ったらURからすると、こんなこと言われなですよ。 言わなけど、お前らの啓発が足りへんからこんなことになてるじゃな。
利用者の会	それやったら言うといて。 利用者の会来月で100回目やねん。 こんだけやって、みんなで減らそうと考てるのに、お前何しとんでいって怒ってた言うといて。
市	それも言っていますもん。 怖いおじさんたちがみんな怒っています。
利用者の会	ここに出てこいと。
市	URの方もやっぱり憂慮しているんです。 やっぱりこんなことになてて申し訳ない。 芦屋市さんのお金使わせて、申し訳ないって考てくれているから。 いろいろ啓発はしてくれているんです。
利用者の会	もう少し細かいところまで踏み込んで住民の人が間違わなようにするためにはどうするかというのをね、市としてもよそのマンションでこんなことしてますとか、そういういろんな事例ですね、それを話しながらURさんで何ができるかやってもらうべきだと思いうんすよね。 いずれにしてもそこに行つたときに間違わなようにするといふ。 そのシステムもやっぱり組んだらいい。 目立つ大きな字で

	書いてもらって。
利用者の会	あんまり続いたらまた議員がワーワー言うで。
市	十分言われている。
利用者の会	もっと激しく言うとか。
利用者の会	また同じ事は繰り返されるいうことはできるだけ避けてもらいうう。
市	それはほんまにおっしゃる通りです。
利用者の会	みんな怒っている。
司会	ちょっと時間がだいぶ押してますので、次に移らせていただきます。2番の年次報告について市の方からお話いただきます。
市	それでは年次報告をさせていただきます。これについては昨年度で令和6年度の実績の報告になります。これですね、これ。
利用者の会	最後から2枚目。
司会	資料3。
市	具体的には決算で数字等決まりましたら、そのタイミングで報告になります。今後進め方としては、これを今回の協議会の方で皆さんに報告させた後、各議員さんの方に流れるような形になります。 まず最初に説明させていただきます。構成は以前から変わっておりません。比較はできやすいように変えておりません。 1番としてはパイプライン施設の年間の基本データ。過去3年間分の比較を出しております。令和6年につきまして収集量は2012トン。収集人口としては13,860人。収集世帯は7026世帯。収集経費は2億3291万7,995円になります。電力使用量は111万5134kwhになります。それぞれ前年度令和5年度の比較を出しております。処理経費を除くと、全て減少傾向にあります。処理経費は2番の内訳の方でご説明させていただきます。*1の方で臨時収集のゴミの方を合わせて表記させております。令和6年度は前年度に比べて多くなっておりますけれども、これは先ほど尾川もご説明させていただいた通り高浜町の方でかなり長い時間臨時収集を行っておりましたので、かなり影響している形になります。 2番の先ほどご説明させていただいた処理経費の内訳になります。これにつきまして、需用費の方が553万7,620円。これ前年度に比べて約16%増えております。これにつきましては、大きな要因としては内張材の購入が増加したことが考えられます。

続きまして、委託料に関しましては、約10%増加しております。これに関しましては先ほどご説明させていただいた通り臨時収集の期間がかなり長くなっておりまして。高浜町・若葉町になっておりまして。昨年度に関しましては皆様のご協力もあり途中でゴミカートを入れることによって、週6回が週3回だったこと。これ一応抑制はされたんですけれども、これだけの費用がかかっております。あとこの委託料に関しましてはT M E S さんを維持管理しておられます、維持管理費用も反映しているんですけれども、これも物価上昇等もありますので、ちょっと増加傾向にあります。主な原因は臨時収集の回数が増加したことが影響していると考えられます。

続きまして、工事費用に関しましては、約9000万円で約4%減っているんですけれども、これは一応この予算内でいろいろやった結果最終変更契約等もさせていただいて、この金額に落ち着いております。補修場所については場所によってちょっと高い低いがあるんですけれども、大体これくらいの金額になるような形になります。

続きまして、今年からちょっと項目が増えました。備品購入費これが先ほどあったゴミカートとカラスイケイケをちょっと購入させていただいたところがあるんですけれども、その費用が今年からちょっと項目が増えました。

続きまして、負担金補助金及び、交付金につきましては、これは宮川大橋の下に通っております共同口の中で負担金をそれぞれ払っております、その費用がちょっと昨年増えておりまして、それはちょっと8万ほど増加しております。かなりパイプラインと同様の時期に導入されている共同口になりますので、今後負担金が増えることは考えられます。下の補償金・補填金及び、賠償金につきましては、輸送管の交換時期に電柱とか下水道管上水道の配管を移設等する場合に支払う金額ですので、これは昨年度発生しておりませんので、0%になります。

最後に人件費これにつきましては、私たちの職員等の給与等になります。これは15%増加しております。これにつきましては移動等もありますので、それで影響を考えると考えられます。裏面の方ををご覧ください。

続きましては運転状況につきましては、昨年度大きく分けまして、それぞれ運転停止が3回、3回、4回ございました。1つ1つご説明させていただきますと、最初の老朽化に伴う運転停止、雨水の管の形になりますと、浜風町センター内のところと高浜町先ほどご説明させてもらったところあと緑町・潮見町のところの運転停止が3回ございました。下のマナー違反の等の起因にともなう運転停止これが

	先ほどの若葉町6.7が1回、若葉町7が1回、高浜町に先ほどURですね、こちらの方の計3回ございました。工事に伴う運転停止につきましては先ほどの雨水の侵入の流れの停止が浜風町で1回、高浜町で1回、緑町の方でゴミステーションのところで工事をやらせてもらったところが1回。センターの北側、大通りの北側のところで1回。浜風町の方で工事させていただいた際に停止しておりますので、それで計4回になります。 4番の輸送管の穴開き補修につきましては先ほど計4回ですね。浜風町6m、新浜町4. m、高浜町5.7m、緑町2mの計4箇所になります。2番の仮補修につきましては内張り剤とか水中ボンドの鉄板溶接等をTME Sさんの方でやっていただいたところが計18箇所ございましたので示しております。 最後に利用者の会との話し合いにつきましては協議会につきましては半年に1回なんですけども、昨年度はファシリテーター導入の決議のために臨時で開催させていただいておりますので、計3回開催いたしました。その具体的な協議内容は次第から抜き取った内容になります。運転報告や運転法の変更、ロードマップの方針、年次報告、ファシリテーター導入の決議になります。 次にワーキンググループの開催につきましては、計12回、月1回メニュー通り開催させていただきました。これにつきましてもCO2削減の工事者の運転方法の変更とあとゴミカード導入についてお話しさせていただきました。あとファシリテーター導入の準備になります。 最後にCO2削減のケースで先ほども説明させてもらった電力量からCO2の排出量を計算しております。このケースにつきましてはケースの変更は当時から開発をするというふうに計算させていただくと、基準比からすると、約19.5%削減ができております。これにつきましても毎月毎回TME Sさんのほうから報告させていただいておりますので、毎年これくらいできたらいいなとは思っております。説明につきましては以上になります。ご質問等ございましたらよろしくお問い合わせいたします。
利用者の会	基本データの部分なんですけれども、収集量が98.2%減っているということなんですけれども、この間ワーキングで水の量が入っていますよという話があったので減っているのを喜んでいいのかよく分からなくなってきたんですよ。だから*で水の量を含んでいて、どのくらいの量って書くのか、何かしないと、これだけ見ると、水の量が入っているというのはみんな知らないという感じが私はします。で、ちょっとそこをどうするかをみんなで考えないといけないと

	というのが1つと。 それからシンプルに考えて、ゴミの量が93%で、電気使用量が96%という。運転方法も変えましたけれども、この差は何でしょうか。この2点です。
市	ありがとうございます。1点目の水の量に関しましてはおっしゃる通りです。大体梅雨の時期6月・7月が水が入ってくると、かなり量が増えておりますので、その書き方はどうしようかなと追加した方がいいかなと考えたんですけれども、何か案を出させていただいて、ワーキングとか山口さんに調整させていただいてもよろしいでしょうか。
利用者の会	私は全然構いません。ここの中で案があれば。
市	これね、今の設備としては水を含んだ量を計量していますので、どうしてもやっぱりこう水を含んで、でも93%下がっていますよということなんですけれども。
利用者の会	というのは、何かというと、パイプライン地域のゴミの量と他の地域のゴミの量とずっと比較しているんですよね。それで上の方は水の量ってないでしょ、基本的に。パイプラインはあるわけですよね。だからそこが単純に出ているのかな
市	単純な比較が難しいですね。
利用者の会	だけど誰も知らないでしょ。
市	書き方ですね。 2点目の回答をしますね。ちょっと待ちください。2点目、先ほど言っていたゴミ量が増えているんだけど、ゴミ量は93%減っている。減っているんだけど、電力量は96%というところが結局多くの原因としては朝の定時運転になります。これに関しましてはゴミがあるなしに関わらず運転していますので、運転は一定なんですよね。だけどゴミは増えても減っても変わらない。ところが単純な比例にはならないところになります。この朝の提示運転が一日の運転のほぼほぼを方法を占めております。今皆さんの運転時間をいろいろ変更させていただいてはいるんですけど、そこが大きな原因になるかなと思っております。
利用者の会	ということはゴミの量が減ろうと減るまいと関係ないと。
市	関係ないとは言えないけども単純な比例にはならないという形です。朝の提示運転がやはりゴミがあろうがなかろうが吸引しており

	ます。
利用者の会	それが1つ問題。満杯運転であれば、そういうことない。
市	といいましても利便性のことも、頭に入れておかないといけないので、今のところでちょっと運転方法については、私もいろいろ考えていて、やっぱり何かしらの天秤にかけるところはございますので、今は今の運転方法を継続するのがいいのかなと思っております。
利用者の会	令和4年度の収集量と6年度とそれほど変わらないけど、収集人口は令和4年度の14,000人と比べて、13,800減ってるけど、あまりゴミ量としては減ってない。
市	私もこれを皆さんに説明するためにいろいろ勉強したんですけど、うまい回答ができなかったです。比例するところもあれば比例しないところもあります。この数字を本当に生で皆さんお出ししていますので。ご説明できるのも、そういう感じになってしまいます。
利用者の会	これもういいかな、処理経費ね。処理経費条例化のときのあれの評価してどうなんですか。条例化で決まった費用はいくらだった。
市	どの項目の話をしているんですか。
利用者の会	条例化で決まった費用。
市	年間の年間の。
利用者の会	それは終わるまで。
市	減ってます。
利用者の会	いくらやった。
市	確か2億円かな。
利用者の会	2億円だったな。それはいわなあかんやん。令和元年からの10年間条例化をやるのにプラン立てて、最初の10年間は26億5000万円とか決めた。それに対して今どういう状況ですかというのは年度をきっちり評価していかなきゃいけない。今の状況では貯金できていますよと。後ろに貯金できていますよということですね。
市	貯金ってお金。貯金。
利用者の会	最後の80億、パイプライン運転しているうちの、あれなんぼやったかな。50億何ぼやったかな。それに対して予定通り穴開き封鎖できるかわからないけど、それなりにフォローしてますよという。

市	オーバーしている部分は多分ご指摘が来ると思うんですけど、一応ここで今ちょっと数字を僕は持っていないので、申し訳ございません。
利用者の会	最初のホップステップのホップ。10年間で26億5000万円。10年間のうちの間過ぎたもんな。中間が令和5年過ぎて、その評価はどうですかというのも、やっぱりそれなりにちゃんと議員には言う必要ないで。ちゃんと評価しておく。
市	個人的にもっと用意しておきます。
利用者の会	ちゃんと評価しておいて。中間ではちゃんと後でずらしていかけてますよという。
市	金使いすぎたら多分横の方からいろいろ言われてしまう。
利用者の会	その辺の評価もちゃんと。
利用者の会	26億の話ですけどね。これは最終的にはね、今の物価上昇とも相まってる状況やったらもう無理ですよ。それが今維持しているということはね、本当拍手もんですよ。
市	言い訳したかったのですが、よく言っていただきました。物価は上がってます。
利用者の会	今後まだこれからね。もっと上がっていきます。
利用者の会	10月21日のワーキング資料で言えばゴミの収集量が令和6年度は112%。この辺りは浸水率が増えてるから増えてる。今回の資料を見てみたら収集量が93.4%。ちょっと山口さんと同じ質問になると思うんですけどね。この辺のところちょっと資料の見方が。
市	スパンが違う。それ多分半年。何日から何日って書いてます。左手の。
利用者の会	7月から9月ね。7月1日から9月30日ね。
市	これは1年間のデータになりますので、侵入水の入る月は大体5,6,7です。だからこの月に水が多く入れれば増えます。多くない時は減っているような傾向はあります。
利用者の会	年間と3ヶ月の違い。
市	違いです。そこで違いです。違いです。違いです。そういうことです。
利用者の会	移送管の穴あきやけどね。これ管の部分が4ヶ所で補充箇所が18ヶ

	所になっているんだけど。スタートは令和元年だからね。それから比べて今の状況はどうなんや。増えてきてるんか。減ってきてるんか。
市	言わなくても増えていくと思います。今後。
利用者の会	それを細かく書いておいて。
市	これね、あくまで議員さんに出す資料だから。ちょっと僕の立場で言わせてもらおうと。
利用者の会	そのまま出すやつ。もう終わったんちゃう。
市	いやいや案というのを抜いて、この最初の案だけ抜いて。
利用者の会	まだ終わってないの。いつ終わるの。
市	もうすぐ出します。
利用者の会	いつあるの。いつ。
市	先ほど説明したように、この数字が9月議会で決定しました。数字が決まったので、それを元にこの資料を作ってます。今後この資料を議会に出します。決算が決まってから、この例えば委託料であるとか需要費を出して、12月議会の前に議員さんの方に投げて、今回はパイプラインについて所管事務調査というのをするんです。
利用者の会	そう。今度は全体のやつが12月ところで作るんやね。
市	これが出る。ここから肉付けしたものが出る。
利用者の会	そうそう。他のところも。市内の全体のやつ。報告書。
市	それパイプラインだけ。
利用者の会	今度は全体のやついつ出る。
市	それは藪田さんに聞いて。
利用者の会	課長はそんなこと。
市	よろしいですか。ゴミ処理概要ですよ。それは今ホームページに上げてます。
利用者の会	これも含めてって。
市	これはだからこれは議員さんに出す資料。そのために議員さんに出す前に、ここで承認をいただくために今説明をしている。これ毎年そうですよ。毎年。

利用者の会	遅いね。もう年末。
利用者の会	我々資料を今もらっているんですよね。案としても他の人であまりまだ。
市	まだ議員さんに出す前に、渡さんと。案です。案。案です。出す前に皆様にちゃんと目を通していただいていますので。そこだけご理解いただいて。
市	だから水の話をするのはものすごい大事なんですけど。言い方悪いけど、ここに書きたくないんです。
利用者の会	口頭だけで。
市	ここに書いたら、多分その話に終始してしまう。ほら、なんで穴を全部直さへんねんって話になってくる。
利用者の会	条例化よりもっとコストダウンしてやってますよ。
市	そうそう。だから基本的にはその。これは議員さんに出す資料なんです。 ちょっと不親切なところはあるけれども。言い方悪いけど、皆さんみたいに今まで維持管理を見てきている方ではなくて、表面上で見ている方になるし、パイプライン地域じゃない方も議員さんもいっぱいいらっしゃるんで。どういう議論になるのかというと、やっぱり臨時収集の回数であったりだとか、例えばこの2億なんぼで処理経費やってますけども、これが高いんじゃないかとか。規制市街地のゴミ処理費用と比べてどうやってという話になるんで。ここでまた水がどうのこうのってなると、なんで穴全部直してへんねんとか、いろんなところに話が散らばってしまいます。
利用者の会	定例会を決めたときね、あのときは341億を言うとしたやつを
市	85億です。
利用者の会	あのときの市長はどな言うた。言うた、もうようやってくれたと。こんな市民と共同して、こんなことをやるんだ。びっくりのことや。これは市としても順守していかないといけない。議員もみんなそうや。議員は賛成やって、あのとき。市民のホームページの中でもほんま市民はようやったやとみんな書いとったやん。その辺をちゃんと言うといてほしいわ。定例会を決めた。
市	建前の議員さんはその条例を知っているはずだし、そのとき賛成しているはずだけれども、今の議員さんの考え方としては例えばパイプラインで大きな工事をバンとやります。と 例えば予算委員会であ

	ったり決算委員会で話をすると、あのとき言ったのは、大規模な改修など改修とか更新は行わず補修でやると言ったじゃないか。例えば我々が出した予算であるとかを、これはもう大規模やないんか。
利用者の会	それちゃう。
市	それ言ってくれたらいいけどね。議員さんはそうやって主張する方いらっしゃるんで。
利用者の会	それアホや
市	僕はそれでアホかって言いましょうか。そういういろんな考え方の方いらっしゃるんで、やっぱりこう全員にちゃんとやってるんだよっていうのは見えるように、私は考えながら喋るんでね。その辺は考慮していただきたいというか、ここに全部書きたいという気持ちは分かるんですけど、あまり書きすぎると守れなくなるというか。
利用者の会	大規模な改修だったら計画をしたよりも高なるやんか。高なってないやん。
市	例えば平成30年のあのときの条例を分かってますかと言っても分かってない人ばかりなんですよ。
利用者の会	だからこそあの辺の状況を最初にちょっと言うというて、分かってもらわなあかん。
市	やっぱりいろんな方いらっしゃるんで。
利用者の会	本来であればね、その条例を決めたときに1年あたり2億6,500万ですか、それに対して少ない数字ですよというのは言えると。もう1つあるのは、10年前に決めた金額ですよ。例えば長期包括契約。私今15年契約やってますけども、一番最初のところからの物価上昇、全部計算してるんですよ。3%超えたら実費もらえるものなんですよ。おそらく10年前から今だったら、7%ぐらい上がってる。消費者物価の生鮮食料を除くという指数があるんですよ。それで多分7%ぐらい上がってるはずなんです。今5億ほどのやつに対して、3000何百万もらってるんですよ。ということはそれぐらいになっているんで、本来だったら、2億6,500万が2億9,000万とかなってもおかしくないんですよ。でもそれをこれでやってるんですよという主張はできると思います。
利用者の会	それをちゃんと言うとこがあると。CO2を下げてね。それをアピールして。
司会	次の次第に移らせていただきます。ワーキングで話し合っている代

	替の検討の進捗状況について、報告いただきます。
コンサルタント	人まち住まい 研究所浅見です。ワーキングの検討の進捗状況についてということでご報告します。 1番経過のところで7月にファシリテーターを選定していただきまして、8月からのワーキンググループから皆さんと一緒に会議を進めさせていただいて、ざっくりとした経緯ですけど、8月皆さんと僕が初めてお会いしたので、思いを皆さんからお聞きしますということ で小1時間、皆さんのお話をお聞きするのが8月でした。 9月の時に地下ピット方式、以前議論があったらしいんですが、地下ピット方式がすごくいいんだよとそれを説明する委員の方がいらして、それは丁寧に聞きましょうということで、その内容について、先月10月は地下ピット方式と地上カート式というか、従来型にカートがくっついたみたいなやつを比較検討しましょうか、という話とともに代替収集案について検討基本方針というか、最後答えを出すときにこれだけは守ろうねみたいなことを基本方針としてまとめておく必要がありますよね、ということで最終決定したわけではないので、四角囲みは代替収集案の基本方針、過去断定案で協議中であり今後も適切に直す場合があると注記は入れているんですが、基本方針としては設置場所に関しては原則として、既存パイプライン投入口を優先にその場所に作る、それが無理な場合は、なるべく近くに作りましょうと要は順番に考えていきたいと思いますということを決めましたというお話をしています。 それからアクセスに関しては歩行動線が安全で各ご家庭から今のパイプラインの投入口じゃない場所になるとしても歩行動線の安全とかあとは投入口の高さとか開閉があまり力いるようではお年寄りとか子どもたちが使えないので、操作しやすいものにしたいね。バックカー車の寄りつきみたいなことになりますので、そうした場合には収集車が安全に止めたり発車したり発進したりできるような形、近隣交通への影響はできるだけ少なくしたいし、住民動員とか緊急車両との導線が共合したりしないようにしたいですね。 環境衛生、近隣への配慮ということで臭気や汚汁への対策を行うのは当然のこととして、動物鳥害とか不法投棄とかそういうことへの対策ができる。騒音や作業音はできるだけ小さくしたい。景観に調和したものにしなきゃいけないですね。 レジリエンス的な話ですが、豪雨による浸水等があっても継続運用できるものいいですね。災害時などによる停電時にも継続運用できるものいいですね。夜間の安全監視ができるだけ可能なも

	のになるといいですよ。この辺は努力目標みたいなところもありますが、確認をしています。 運用ルール、住民合意ということで利用者と協議の上利用ルールの明確化と掲示を行うと、またルールがいい加減なものになっていくと収集が大変になっていくので、ルールを明確にしたいですね。鍵の必要性ですね。不法投棄の話に合わせて鍵で運用するのかアクセスコントロールですね、一般の人たち外の人たちが捨てられるのか、捨てられないのかみたいな話も含めて。あとは収集の皆さん職員の皆さんが鍵付きの場所ではなかなか収集が大変なので、管理については今後鍵付かどうかも含めて協議をしていかなきゃいけないですねという話をさせていただきました。 現状基本方針をなんとなく決めつつあるところで、ここから先、今後の現状スケジュールとしては11月・12月を使って代替収集案について、大枠こんなことでいいんじゃないかというのを考えていきたい。1月・2月には年度明けたら実証実験をしようというふうに考えていますので、その実証実験について、どんなプログラムか意見をいただきたいというふうに思っています。3月はまとめかなと思っております、代替収集案及び、実証実験の方法を確定。こんな感じで我々がファシリテーターとして、皆さんのところにやってきて議論をした上でその結果として、こういうものをまとめましたというのを、3月にはまとめたいなというふうに思っております、その時にご議論いただくかなというふうなだいたひきつきのスケジュールになってまいりましたが、そんなことで考えておりますので考えておりますということでご報告を申し上げます。以上です。
司会	何か質問のある方。
利用者の会	質問じゃない。ひとつ要望がありまして、ファシリテーターの方にぜひ私たちのバイプラインのそれぞれの住居がいろいろありますので、一緒に見ていただきたいなと思うんですよ。特に高層とかエレベーターがつかないのを階段歩いてとか登ってとかいろいろありますので、それを含めてスケジュールを組んで是非とも。
コンサルタント	この業務の冒頭、市職員の皆さんとタイプ別に全部じゃないですけど、タイプ別に代表的にいろいろご説明を受けているんですけど、地域の住民の皆さんと一緒に回ったわけではないので、思い多分あると思うので、ぜひそれはお付き合いしたいなと思うので、ちょっと申し訳ないのですが、日程調整をさせてもらいたいと思っています。

利用者の会	1回だけでも時間をとってください。案内しますので。よろしいでしょうか。一番最初に利便性でできるだけごみ出しが今まで通りの形で毎日出せるようにということが希望ですよというのはお伝えしたと思うんですけども、この資料には書かれていないので、それは入れてください。
コンサルタント	はい。失礼しました。
利用者の会	一番大事なことなんで。
コンサルタント	基本方針の大原則みたいな感じですね。
利用者の会	ここでね。もう一つ皆さんにお伝えしたら、たまたま私、浜風の人と先週お会いして、話をする機会があったんですけども、そこでね、私も潮見で40年住んでいるんですけども、私よりも年上のまだ認知の始まっていない人っていう方が潮見にも大多数いらっちゃって、今の第1世代で住んでおられた浜風と潮見はそういう世代が住んでいるんです。その方達がこのパイプラインの話をするのと止めるのは詐欺やと。何でや言うたら私も持ってますけども、これは芦屋市やのうて兵庫県の県の公社が販売したんです。その時にパンフレットを作ってたしてね。そのパンフレットの中にはいつでもゴミが捨てられる未来都市という名目を大きく書いてですね、パンフレットを作っておるわけです。そんなの言うという、今になってそんなのやめるってのは何事やと。みんなその話をされて、私はそれを受ける立場で何かいつも話をせんとあかんということがあって、その皆さんの思いっていうのは、そこにあるよっていうのは、ここでほとんどの方ここから向こうはご存知ない。こっち側も知っている方少ないかもしれないので、そういう話がありました。
利用者の会	海岸通りの人も言うでた。
利用者の会	芦屋浜はそういう風になっていて、南芦屋浜は、我々は全部県の企業長から買ってますからね。契約して。その時にちゃんとそこにパンフレット書いてます。
利用者の会	同じようにやっぱ書いてるんです。だから彼らは40年前から20年前ぐらいですか。20年前までぐらいはずっとそのことを言ってきたるわけです。ある日突然どかんでなってるわけです。
利用者の会	ただただその問題はですね。条例の決まる前に相当話を調べたんです。そしたら国がそういう約束をした大蔵省のあれでは16年責任があると。16年以上経って前に言ったから、やらなあかんとかパンフレットに書いてあるやんかというのは無効ですというのがちゃん

	とあるんですよ。相当調べたんですよ。ただ住民の気持ちはよく分かります。当然僕らはパイプラインはずっと続いてもらいたいと思ってんですけども、どこかでそれは折り合いをつけないといかんので、あの条例ができたんで、それをまた話を戻すとね。永遠に繰り返すんですよ。
利用者の会	ただね。やっぱり調べたんだから。
利用者の会	山口さんのおっしゃるのは事実なんです。ただね、事実ですけども、ここで反論はしませんけど、私とこの潮見はある著名な弁護士さんもいらっしゃってね、その方、一緒に10年前には山中市長には直接面談にも行ってます。その話もお聞きいただけてます。ただそういう思いが今の年寄り連中はみんな持ってるよ、というのは頭に入れながらね、やっぱり考えないと、その辺を無視して、何でもか言ったらね、10年経ったらほとんどみんなその人らは私も含めていないはずなんです。現実には代替案の時には。でもその人らが実際に買って、その思いというのは、ある程度考えてやらないといけないのではないかとということで今申し上げています。
利用者の会	最初ね、調べたあれではよく知ってる人いてて、その時の資料を持ってきて説明してもらいます。あの当時は埋め立て地でパイプラインをこうして運転しても収集する場合と比べてコストが安なるという資料をまとめた。だからパイプラインをやります。というあれになっとるね。
市	ちょうど高度経済成長期で人件費がどんどん上がってくる。物価も上がってくるという状態でという試算。私も見たことがあります。
利用者の会	高砂熱学の人、T M E S さんの前はどこやった。T M E S さんの前。
市	ずっと同じですよ。名前変わってるだけ。フローダです。当初は日本フレット。今は次は日本フローダ。
利用者の会	フローダやったか。あそこのホームページ見たら21世紀に輝く設備やパイプラインを紹介してます。
利用者の会	残念ながら未来予測が外れた。スウェーデンではまだやってるんですよ。日本も北欧になると、あれをしましょうということでやろうとしたけど、日本では続かなくて、結局今廃止の方向になっている。これ仕方ないことなので。ただパイプラインが持っている機能、利便性を残すようなものを考えるじゃないかというのが、今代替案の話なんで、いかに今のものに遜色のないものを考えていくか

	ということが大事なんですね。こういう場合に我々だけやなしにメーカーとかコンサルとかやっぱり入れなきゃいかんのかなと。収集に関するコンサルってほとんどいないんですよね。だからその辺が難しいんだけど、そうすると、どっかの機器メーカー、パッカー車造ってるような会社だったりはまだ考えてくれるのかなという気がするんですけど。これはワーキングの方で話せばいいんですけど。
利用者の会	条例で今後の技術革新を含んで考えていくよということが謳われていますよね。今後の技術革新を考えた上で。我々としては本当に最新の設備というのを考えていきたい。考えてもらいたいということなんですよ。従来から他で利用しているようなものじゃない。最新の技術を革新的な技術を考えた上での設備を考えていただきたい。一緒にね。ということです。
利用者の会	浅見さんちょっとお聞きしたいんですがね。1月・2月に実証実験の方法の検討、3月に結果のまとめみたいなことをお書きになってますが、具体的には図面を引くとかそういうことなんですか。それとも実際にものを作るということですか。
コンサルタント	来年度実際に物を買うとか作るとかして、と聞いています。
利用者の会	これ申し訳ないけど。
コンサルタント	こういう場は用意していただいていると聞いているので、そこまで私がお付き合いするかどうか分からないですけど、とにかく今、市役所さんと話しているのはタイプ別に、例えば1自治会とかでお願いして、1自治会の中にいくつか収集場所あるけど、その代わりに代替収集のいくつかを1ヶ月ずつやるとか、そういう結構壮大な計画が今予定されていて、とりあえず皆さんがやっていただき、実際にゴミ捨てしてもらって、これがいい、あれがいいみたいなことを言っていただくようなデータというか、引き起こしていただくのを、来年度以降やる。
利用者の会	これおっしゃるけど図面引くのだけでね、そんな簡単に引けないんですよ。これ。例えば今、地下ピットだけじゃなくて、もう1つ浅田方式なのか、新方式を持っているのか分からないですけど、ステンレスか何かの箱を作ると。箱を作ってもね、市が前担当者がダンボールで何か作ったあれでは話にならんわけですよ。もうちょっとまともな物をやらないと、どうしようもないですし、それを作ろうと思ったら。

コンサルタント	箱で囲う方式はめっちゃおかしい。
利用者の会	まずね、だから、図面をきっちり引いて。ただね、図面引いてこっち側のメンバーもですね、そのうちの図面が分かるのに2・3人しかいないんですよ。ちゃんと図面が引けたとして引いてもね。そっちも、僕何人分かれるか分かりません。図面を見て分かる人っていうのは。
コンサルタント	技術者多いですから。
利用者の会	多いからどんだけ分かるかというのはあるけど、分からない人もいてはと思うんですね。現実にはそういう状況の中でね。でも図面引かんことにはね、物ってこんなもん作れないしっていうことがね、地下ピットの場合は基本図面っていうのはあるから、それを加工して作ればいいですけど。ただね、ここで例えば条件を作るわけですね、例えばどういうのかな、今、涼風町に置いてるゴミ入れみたいな市販のもんですね、耐用年数おそらく10年とかやと思うんですね。一応メーカーが出してるのにね、50年っていうのは絶対無理やと思うんです。それは我々が作ろうとするのは、耐用年数をやっぱり30年とか50年とか、おそらく30年例えばT M E Sさんが今のパイプラインをこしらえた耐用年数どれくらいでこしらえておられるんですかね。高砂熱学がこしらえた。それはね、ご存じないけども、基本設計の基本設備に関しては50年。
T M E S	そうです。50年。
利用者の会	だからそういう50年っていう単位で持つようなものをこしらえていうことになってくるとね、例えばステンレスの箱にしてもステンレスの箱の厚みは肉厚どんだけにするんやと。フレームに補強はどうするんやとかそうなってくると、やっぱり機械設計の専門家もらえんかったらできんですよ。浅見さんこんなん、1ヶ月2ヶ月どうしますの。できるの。
コンサルタント	そういうことだと思ったけど、図面のことの細かな話よりは基本性能をきっちり固めることの方が、高さがどうなるのかとか、それにかかる蓋がつくんなら蓋つけないかん、蓋がつくんなら蓋のある方はどっち向きにどうして、どんな力でみたいな話が必要になってくるんじゃないですか。そこから先の技術的な開発は、今年度いっぱいできると私は思ってなくて、もちろんこれから先ご存知の方がいたらちょっと教えてほしいんですけど、私はスーパーゼネコンさん経由でこういうステンレス例えばステンレスの箱ならステンレスの箱の技術的なアドバイスしてくれるような会社を見つけてご相談

	したいなというふうに思って、その話はちらっと芦屋市さんにもしているんですけど、それはバックは抑えておいて、皆さんと決めたいのは、とにかく生活体験として毎日というか、毎日ごみ捨てをするのに、どんなものが必要かというのを詰めていきたいというふうに思っていて、50年持つ箱の図面が書けるかどうかという話でいうと、今年度中にそれはやるのは難しいなと思っていて、どんなものを作って皆さんにどんなごみ捨て体験をしていただくのかというところまではデザインできると思うんです。そこから先だと思うんですよ、技術的に解決していくみたいな話。一足飛びにこういうものを作りますというのを、今年度中にやるのは野村さんがおっしゃるように無理だと、完成品。でもまだ時間あるわけですから、改良を重ねていくとか実証実験してみたらここが具合が悪いから、もっといいものにしていこうやと。それは別に50年持つものをいきなり作らなくてもいいわけだから。段ボールでいいのかどうかは話が別かもしれないけど、という話なのかなと。僕はそういう理解をしています。
利用者の会	基本的に市販品ではダメだと思っています。今のレベルです。今のレベルというか、市販品でということが過去10年くらいのレベルなんで、市販品買うということはまず無理なんで、物を作るとなったら、この期間ではできません。
コンサルタント	作るのはいけないけど、ビジョンを描くことはできる。
利用者の会	それはできますけどね。
利用者の会	これね、非常に難しいですけども、例えば設計を行うのにコンセプトを作ってどうやっていくかと。これね、建築の考え方それから家電なんかの考え方をここで入れるとしたらね、それから自動車。自動車一番難しいです。自動車のコンセプトというのはね。コンセプトを一番最初作って、そのものが最終的に出てくるのは、早うて5年、下手だったら10年かかるんです。それくらいのものすごいやっぱりプランを作ってやっていかないといけないわけです。だからそれをね、今回の場合なんかもね、結構ね、そのところはね、時間かけてきっちりやらないと、僕はゼネコンでやってはちょっとやっぱり機械設計のね、プラント屋さんか、例えばね。
コンサルタント	僕がコネクションあるのはゼネコン。ゼネコンさん経由でメーカーさんですよ。例えばステンレスの板でもものを作るのがお上手なメーカーさんとかそれはね。
利用者の会	はっきり言ってね、浅田さん、これ専門家だから、もう彼に聞いた

	ほうがいいと思うんですけど、ある造船会社出身なんでね。だからプラント屋さんって彼はプラントでもやる。だからプラント屋さんが1番やっぱり基本的にはね。
コンサルタント	プラント屋さんで全然いいんですけど。
利用者の会	高砂さんなんかはね、きっちり分かるわけですよ。
コンサルタント	プラント屋さんで全然いいんですけど、プラント屋さんのデザイン能力に僕は疑問を持っています。なんていうのかな、プラント屋さんは機械作るのが得意ですけど、日常生活の中に現れる姿形のものどこまでついてこれるかが分からない。
利用者の会	基本設定分かってるからできますよ。
コンサルタント	話をしないと。
利用者の会	だからそうなんですよ。
利用者の会	細かい話は分けてやりましょう。
コンサルタント	ほんまにそう。最後1個だけ言っとかないといけないのは、僕が心配してるのは、それを預かった皆さんが預かってから先はご自身というか、皆さんで維持管理をしていかなきゃいけない。という観点に立ってあんまりいいかげんなものとか、いきなり壊れちゃうものとか後進にもものすごいお金がかかるものとかを皆さんに市としても押し付けるわけにはいかないんじゃないかなと思って、そのあたりの覚悟も含めて皆さんの覚悟も含めて方針を決めていくべきではないかなと。
利用者の会	あと、現状把握ね。今、日本全国、どんなものがゴミボックスとして使われてるか。この辺もね。
コンサルタント	これこのワーキング終わってからもいいんですけど。
利用者の会	西宮とか神戸とか東灘とか現状を見てみたらね。古いやつもつこうてますからね。最終設計するんやったら、今あれすぐできるんやったらJVエンジン。あそこらでも基本設計までいきますよ。
利用者の会	ちょっとね。そうじゃなくて、浅見さんね。最終どこまで図面引いて終わるんですか。どこで終わりにしますかと。
コンサルタント	ワーキングの時に話します。私も年度末までの私の仕事の要求水準みたいなのを明確にします。
利用者の会	お願いします。

利用者の会	ちょっとそれがね。
市	先にどうぞ。
利用者の会	すみません。いろんな議論あると思うんですけど、この運用ルールはここに入るのか分かんけど、やっぱり我々を認識しとかなあかんと思うのは、やっぱり管理、運営というのはは自らやることになってるんでね、それを頭に入れた上で将来的にどういうことを考えんと、やっぱりどこかで市に頼ってしまうというそういう話になるんでね。そこら辺をきちとここにおる人間は、そこは基本的に考えていかないといけないと思うんです。
市	それは本当にごもっともだと思います。
利用者の会	自分の利益ばかり言うてもね、やっぱり他の重要課題にも迷惑もかかると思うんですよね。
コンサルタント	ワーキングの時に改めて議論したいんですけど、この基本方針の中に維持管理に過大なコストのかからないものが必要であるという視点が必要だということですよね。
市	そうですね。
コンサルタント	その通りだと思います。
市	内容じゃなくて、ちょっとだけ資料の修正だけお願いしたいのがあります。先ほどの代替収集案のところでAの配置優先ところが1.2.2になっているので、1.2.3になっているという。
コンサルタント	やらかしてる。
市	三浦さんおっしゃったところで運用のルール・住民合意のところはDではなくF。皆さんは多分資料を持って帰られるので、これでご修正していただいて持ち帰りたいなと思っております。
コンサルタント	Bの①摩耗から守る。いろいろやらかしています。ワーキングで修正も含めて訂正します。
市	削れていく。絶対ダメなやつや
司会	来週のワーキングでちゃんと出します。話していきたいと思います。ちょっと時間が過ぎているんですけども、それ以外に何かその他の報告事項ある方。
市	ちょっとパイプラインとは関係ない話なんですけども、今ここ施設整備をやってまして、生活環境影響調査をやりました。その結果について、12月5日の午前中、12月6日土曜日の夜、環境処理センタ

	一ここで。12月7日曜日の潮芦屋交流センター。 12月8日月曜日は、これは夜か、潮芦屋交流センターで説明会をします。騒音だとか振動だとか悪臭だとかについての専門的な話になりますけども、ご興味のある方は来てください。
利用者の会	その書類を揃えてきましたけど、郵送はどこにされていますか。どのくらいまで。南芦屋浜まで。
市	運営協議会 大永さんのところ。
利用者の会	ということは、私と一街区この谷川さんぐらいしか行っていない。
市	あとホームページとかあの辺は全部アナウンスに載せています。
利用者の会	それと誰か知らなんけど、この間掲示板に貼ってくれておったけどね。
市	そうです。掲示板も。芦屋浜と南芦屋浜の掲示板全部。
利用者の会	誰か歩道にバイク早く止めて。
市	12月の広報。
利用者の会	芦屋市の持っている掲示板です。
市	そう。市の掲示板。あと広報12月の広報にも載ります。
利用者の会	あの掲示板に貼っているのを見たら目立たない。小さい黒い字で、他のが色ついてる、こんな掲示板だから。端っこに貼ってあるから。
市	だから逆に目立つんじゃないですか。
利用者の会	もっと色で囲ってやったらパッと目につくんやけどね。
利用者の会	部長にメールしますかな、PDFで。他の自治会に全部行っていないから。
市	南芦屋もないところもあるからね。
利用者の会	ないところもあるんですけど、一応9自治会は一応あるんで、そこには送らないといけないかな。
市	ちょっとアナウンスだけさせてもらってます。
司会	他に報告事項とか何かある方ありますか。
利用者の会	なんか浅見さん他にいないですか。聞きたいこと。28日の。
利用者の会	それも掲示板に貼ってある。浅見さん講師でやるので、掲示板に貼

	ってあった。
コンサルタント	人口減少時代の地域担い手の見つけ方そこは日本全国どこに行っても自治会の役員さんのなり手がないとか、自治会のどこでも困ってます。解決策がそもそもないからなのか、新しいイノベーションが起きてないからだとかよくわからないところがあります。でも対処の仕方はいろいろ考えられるので、お話をさせていただくという機会をいただいたので、11月28日芦屋市保健福祉センター、電車で行きにくいのですが。
利用者の会	掲示板に貼ってたわ。
コンサルタント	よろしくお願いします。
利用者の会	11月28日に何かあったね。
コンサルタント	申し込みが必要みたいな。
利用者の会	何時からですか。
コンサルタント	2時から4時。
司会	次回の協議会の予定についてなんですけども、いつも年に2回開設してもらっていると思うんですけども、今年ファシリテーターさん入っていただいて、いろいろ話し合っていてますので、年度内の3月に1回こういうことを話し合いましたね、決定しましたねというのを、協議会の方で一回話していただけたらと思っています。臨時という形で3月に予定をさせていただいております。また日程などのワーキングなどで話し合っていたきたいと思います。議題については以上になるんですけども。
利用者の会	これいつやったかな。包括業務委託で何年度までやった。
市	11年度末まで。12年3月まで。
利用者の会	11年末まで。
市	11年3月ですね。11年度なんで。
利用者の会	そうか11年度やから、3月。11年3月。
市	12年です。12年3月です。
利用者の会	12年3月。11年度末ですね。
司会	また調整してもらいます。すみません。時間が過ぎましたけども、以上で第49回の開催の協議会を終了させていただきます。
一同	ありがとうございました。

	ありがとうございました。
--	--------------

